書面による計算報告

免責許可申立てに関する意見申述期間

特別清算開始

令和７年（ヒ）第２０７２号
東京都千代田区麹町４丁目３番29号ＶＯＲＴ紀尾井坂６階
清算株式会社　ＴＸ－Ｓ１号株式会社
代表清算人　小木曽文昭
１　決定年月日　令和７年10月８日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（ヒ）第２０７３号
東京都千代田区麹町４丁目３番29号ＶＯＲＴ紀尾井坂６階
清算株式会社　ＴＸ－Ｓ２号株式会社
代表清算人　小木曽文昭
１　決定年月日　令和７年10月８日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（ヒ）第３０３０号
大阪市淀川区西中島４丁目２番８号
清算株式会社　グローバルスタイル株式会社
代表清算人　大津　和士
１　決定年月日　令和７年10月９日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（ヒ）第１０２号
鹿児島市中央町18番地１
清算株式会社　株式会社南国リゾート
代表清算人　福寿　　健
１　決定年月日　令和７年10月８日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
鹿児島地方裁判所民事第３部

特別清算終結

令和７年（ヒ）第２０３８号
東京都千代田区麹町３丁目３番地　ＫＤＸ麹町ビル４階
清算株式会社　株式会社正学社
１　決定年月日　令和７年10月７日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第20部

特別清算協定認可

令和７年（ヒ）第１号
和歌山県田辺市稲成町720番地の９
清算株式会社　株式会社エスティー
代表清算人　坂口　富茂
１　決定年月日　令和７年10月１日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
第１　定義
本協定の対象となる債権は、清算株式会社に対する債権のうち、一般の先取特権その他一般の優先権がある債権、特別清算の手続のために清算株式会社に対して生じた債権、及び特別清算の手続に関する清算株式会社に対する費用請求権を除いた債権（以下「協定債権」という。）であり、同債権を有する者を「協定債権者」という。
第２　条項
１　別紙協定債権弁済表記載の各協定債権者（以下「本件協定債権者」という。）は、清算株式会社に対し、本協定認可決定確定時において、清算株式会社に対する各協定債権の総額（各協定債権に対する利息、損害金の一切を含む。）について、その債務を全部免除する。
２　第１項の債務免除後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、本件協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を別紙協定債権弁済表記載の各協定債権の割合に応じて弁済する。この場合においては、本件協定債権者が第１項の規定により行った債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
（別紙省略）
和歌山地方裁判所田辺支部

更生手続における書面による決議に付する決定

令和７年（ミ）第１号
大阪市中央区大手前１丁目７番31号ＯＭＭビル16階
更生会社　株式会社ケンショウ
１　議決権の行使方法　書面投票
２　書面投票期間　令和７年10月８日から令和７年11月12日まで
３　決議の組分け　更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
４　議決権不統一行使の通知期限　令和７年11月４日
令和７年10月８日
大阪地方裁判所第６民事部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

令和７年（再）第２０号
埼玉県狭山市上奥富36番地１
再生債務者　コーワ株式会社
決定の要旨　令和７年９月10日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
令和７年10月７日
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（再）第２１号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字下高野771番地６
再生債務者　オーシャンポリ株式会社
決定の要旨　令和７年９月10日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
令和７年10月７日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始